

(3) 新たな広域連携の促進に要する経費

【山田官房長】 それでは、本日最後の案件に入ります。

新たな広域連携の促進に要する経費でございます。まず、担当部局から、資料に沿って説明をお願いいたします。

【説明者】 自治行政局市町村課長の小川でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

レビューシートに書かれておりますように、新たな広域連携の促進に要する経費ということでございます。ここで言います広域連携は主に連携中枢都市圏——後ほどご説明いたしますが、これをはじめとします広域連携施策の促進を目的といたしまして、地方自治体に調査委託事業を実施していただきまして、その先行事例からエッセンスを抽出して国の施策を確立していく。こうしたことを目的として行っているものでございます。

レビューシート1ページ中ほどを見ていただきますと、26年度から始まっておりまして、今年度28年度で言いますと、およそ1億3,000万円が予算としてつけられているということでございます。

目標といたしましては、先ほど申し上げました趣旨に沿いまして、広域連携の先行事例となることを目標とするということで、この調査の結果、新たな取り組みが確認された件数、案件数を成果指標として捉えておりまして、26年度ですと11、27年度ですと28と。こうしたものが指標としてあらわれているところでございます。

1ページおめぐりいただきまして、政策評価の世界の中では目標年度、32年度を設定しまして、圏域数が30設定されるということを目標としているというのが現在の長いスパンでの目標でございます。

補足資料、説明資料、こうしたカバーをお配りしております。こちらのほうで補足して説明させていただきたいと思っております。

5ページをごらんいただければと存じます。ここに連携中枢都市圏のごく簡単な説明をしております。1つは、人口減少社会が到来したということ。それから、平成の大合併と言われた市町村合併が収束したということ。これを踏まえて、我が国の地域のあり方、国土のあり方としてコンパクト化とネットワーク化によりまして、一定の圏域人口を維持して活力ある社会経済の拠点を形成していこう、こうしたことが国全体を挙げての方針となっているものでございます。

右に日本地図が入っておりますが、ここにプロットしておりますのは、候補となる圏域

でございます。61圏域が候補となるということでございまして、これまでこのうち15圏域で既に拠点が形成されているという実績でございます。

5ページ、左下でございますが、そのための実現手段でございますが、3側面ございまして、1つは法制面で申しますと、連携協約制度を平成26年度につくりました。それから、財政面では地方交付税を中心とする地方財政措置を27年度から講じているところでございます。3つ目といたしまして、いわば促進剤といいますか、キックスターターといたしまして、まさにこの事業、調査委託事業を行って各自治体の背中を押している。こうした3つの施策によりまして連携中枢都市圏を進めていこう、こういう施策の体系になっているものでございます。

これまで先生方、あるいは広く連携中枢都市圏にかかわっている方々から示されておりますご指摘といいますか、ご疑問について先回りしてご説明をさせていただきたいと思っております。

1つは、連携中枢都市圏の趣旨、実績はわかるけれども、それが今回テーマとなっております調査委託事業とどういう関係になっているのか、そこがよく見えないという点。

2つ目としまして、この調査委託事業では何が成果物として出てきていて、それが現状をどのように動かしたか、こういったあたりを説明すべきではないかという点。

それから3つ目といたしまして、アウトカムが委託団体の取り組みが先行事例となることというふうにされておりますけれども、より直截に、例えば連携協約の締結数といった数字を設けるべきではないかといった点。

それから、先ほど申し上げました促進のための地方財政措置をこの調査委託事業の実施とリンクつけてはどうか。こういった点。

それから、活力ある圏域の実現という場合には、総務省事業のみならず、各省庁、各府省が行っている事業と大いに関係するわけですが、これとどのように連携しているか。あるいは全国への波及をどのように進めているか。こういった主に5点のご指摘がよくあるところであろうと思います。その点について、先回りをしてご説明をさせていただきたいと思っております。

ページで申しますと、17ページまで飛んでいただければと思います。若干数字の整理でございますが、今回の委託事業は、連携中枢都市を中心としますが、それ以外のエリアも対象としております。連携中枢都市、それから三大都市圏、都道府県補完、これは主に条件不利地域を対象としておりまして、それらを合わせた数字で26年度ですと11、2

7年度ですと28ということになっておるものでございます。

数字が若干錯綜しておりますが、25ページに飛んでいただきたいと思います。これらのうち連携中枢都市圏につきましては26年度に行った9団体がございます。左側の黄色い網かけをしてあるところ、姫路から始まり、熊本までの9団体でございますが、ここが受託したというものでございます。このうち年度内に圏域形成に至ったものが4圏域、年度をまたがりましたけれども、27年度に圏域形成に至ったものが2団体ということでございます。すみません。残り5団体でございます。新たに27年度に調査委託しましたのが12団体ございまして、そのうち4団体が年度内に圏域形成に至っているというものでございます。これらを合わせますと、4プラス9の13団体が圏域形成に至っている。プラスでございますが、一番下でございますが、この調査委託事業を経ずして自発的に圏域形成したところが2団体でございます。これらを合わせますと、4足す9足す2で15と。私どもが連携中枢拠点都市について15という数字を言っておりますのはこの数字を指しているということでございます。

すみません。もう1度お戻りいただきまして、18ページをごらんください。しからばこの調査委託事業ではどのような成果が出て、それが現状をどのように動かしたのかということ、これを取りまとめたのが18ページの模式図でございます。左上から始まります。広域連携の施策を進めるに当たって、ほぐしておかなければならない課題が私どもが把握するところ3つあったということでございます。市町村間の協議を進める必要がある。それから、行政関係者のみならず多数の関係者の参画を得る必要がある。それから、具体的な連携のニーズですとか、取り組みのイメージを共有する必要がある。ここらがまだできていないだろうということでスタートしたものでございます。そのために紺色のところに黄色い字で書き込んでおりますが、この委託事業を実施したものでございます。その結果報告書がまとめられまして、その中ではエッセンスで申しますとここに書いてある①、②、③、1つはエビデンス、あるいはデータに基づいて関係地方団体間で協議することによって地域の抱える課題でありますとか、今後の連携の必要性について認識を共有することができた。それは個々の職員、あるいは首長さんのみならず、地域として共有することができたということ。2点目でございますが、行政のみならず産学金官とよく言いますけれども、事業者、金融機関、大学、医療関係等々、民間サイドも参画して圏域としての戦略を構想することができたということ。それから3点目といたしまして、具体的などういった連携施策が考えられるのだろうか、フィージビリティがあるのだろうか、こういったこ

とが抽出できたというのが3点目の成果でございます。

そのそれぞれにつきましては、実は報告書がかなりあるわけですが、1部当たりが200ページとか、50ページとか、こんな感じになっております。今お手元にはお配りしておりませんが、それらをざっくりとまとめたのが次ページ以降、19ページ以降のあらましというペーパーになってございます。ここはちょっと省略させていただきたいと思っております。

18ページにお戻りいただきまして、そうしたものを踏まえまして、私ども国としてどういう成果、施策を講じたかというところでございます。上から下に向かって、二股の紺色の矢印を引いております。2側面あったらというふうに思っています。1つは個別団体の取り組みを支援する、後押しするというところでございます。これは先ほど申しましたように、調査委託事業を行うことによりまして13圏域における拠点形成につながったというものでございます。

もう1つは国としてはさらに重要な点でございますが、そこからエッセンスを抽出いたしまして、全国的な施策へのフィードバックを行ったというところでございます。さらに、中を腑分けして申し上げますと、1つとして、連携中枢都市圏にかかわる制度要綱、マニュアルですね。通知文書や地方財政措置を設計する際の材料になったという点が1つ。それから、取り組みの成果を1つのモデルとして全国に波及させる材料としたということが1つ。3点目で関連する国の各府省の施策をリストアップして、審査ごとにまとめた、あるいは関係府省の連絡会議を形成した、こういう点に結びついた。これが今回の調査委託事業の源流から成果に至る流れであろうというふうに整理しているものでございます。

このうち地方財政措置について少しお話をさせていただきたいと思っております。26ページに飛んでいただけるでしょうか。調査委託事業の成果として全国的な施策へのフィードバック、中でも地方財政措置に反映したということをお話しいたしました。具体的にはこれらの取り組みの中で広域連携を行うことによって地方団体で増加する、増趨する行政経費を把握いたしまして、これらを普通交付税の形で地方団体に措置する。これが中心をなす地方財政措置でございます。これを27年度から実施しているところでございます。この地方財政措置のポイントといたしましては調査委託事業実施の有無にかかわらず、行政経費の増嵩は生じるという点でございます、そのために調査事業の実施と地方財政措置はあえてリンクさせずに、圏域を形成したところにつきましてはそれによって増嵩する行政経費を地方交付税で見る、こういうような仕組みにしたというところでございます。冒頭に

申しあげました1つの疑念として調査委託事業と地財措置をリンクさせたほうがいいのではないか、こういう点については私どもの考えは今申しあげたような考えで対処したところでございます。

それから、全国各府省の制度でございます。27ページをごらんください。まず先に全国への波及について申し上げます。先ほど13団体プラス2団体が圏域形成に至った。15のうち2団体については調査委託事業を経ずしてケースに至ったという、こういうご説明をいたしました。言ってみれば調査委託事業の成果のスピルオーバーが既に生じているというふうに考えております。調査委託事業を行うことなく、しかし、広域連携に対する関心が非常に高いという地域が増えているわけでございまして、こうしたところに対しては、私どもとして説明会を実施することによって、これを後押ししようということでございます。昨年2段階に分けて行いまして、まず東京で関心のある団体にお集まりいただきまして、説明会を開催いたしました。8月18日でございます。その後、夏から秋にかけて、全国行脚いたしまして、ブロックごとに計10道県におきまして説明会を実施しているものでございます。

こうした中で、1つは機運の醸成、後押しが図られたということがあろうと思ひますし、もう1つでございますけれども、関係府省の施策で支援が欲しいという声も多く把握したところでございます。28ページでございますが。そうした点を踏まえまして、一人総務省が相撲をとっていても広域連携は進みませんので、関係する府省の事業の中でこれの後押しになるものをリストアップするということをいたしました。まずそのための体制として連絡調整会議、ここに書かれております10の府省による連絡会議を設置いたしました。その上で次ページ、29ページでございますが、各府省で持っている施策のうち連携中枢都市圏の推進に向けた支援策として使えるものをリストアップしまして、それがどういう観点から役に立つのかとか、あるいはどういう点がリンクして活用できるのかといったことをこの施策の支援策の一覧にまとめたところでございます。こうした形で国の各府省を巻き込みながら、その上で全国波及を図る、このようなことを現在進めているところでございます。

以上でございますけれども、以上の説明でにじみ出ていると思ひますけれども、この事業の主目的といたしましては、私どもは国としての政策形成のために各団体の先行事例からエッセンスを抽出、クリームの部分、上積みをつくって政策形成につなげるということを考えてございます。もちろん各圏域での拠点形成も後押しするというのも大事

なことをごさいますけれども、これはいずれ自転する、みずから転がっていく、展開していくことこそ望ましいと思っております、まさにその端緒としてスピルオーバーとして既に2団体が自発的に拠点形成しているというところも出ているところでございます。

私どもとしましては今後とも……。

【山田官房長】　　そろそろおまとめください。

【説明者】　　すみません。あと30秒ほどで。これを引き続き進めまして、その意味で連携中枢都市圏についてはおおむねめどがつかしました。しかしながら、三大都市圏でありますとか、あるいは条件不利地域による都道府県の補完の部分はまだエッセンスがたまっておりますので、次はこうした点に重点をシフトしていく必要があるのではないかとこのように考えておるというところでございます。

時間を少し超過しましたが、以上でございます。

【山田官房長】　　それでは、議論すべき論点について説明をお願いいたします。

【樺会計課長】　　論点シートの3ページをごらんください。2点挙げております。本事業は人口減少社会において連携中枢都市圏等の取り組みが必要との認識のもと、国が先進事例を構築するため圏域形成を行う地方公共団体に対する調査委託事業であるが、本事業で構築した圏域の成果はどのように活用されているのか。

2点目、全国に普及させる先行モデルとして効果的に活用させるためにどのように取り組むべきか。

以上です。

【山田官房長】　　それでは、ご議論をお願いしたいと思います。先生方からご質問、コメントがございましたらお願いいたします。有川先生、お願いいたします。

【有川】　　今、事業の目的の話がありましたけれども、レビューシートの1ページで本事業の事業終了予定は今のところなしという記述で、今論点のお話がありましたけれども、本件が調査委託事業であるということ。具体的にモデル事業という言葉は出ていませんけれども、おそらく調査を委託した事業をモデルとして全国展開するんだろうと思いますので、この事業のロードマップというんですかね。どこまで調査を委託してそれを最終的には全国に展開していくのか。その辺のところ、もう少し詳しく教えていただけますれば。

【説明者】　　期限の定めがないというのは未来永劫やるという趣旨ではございませんで、明示的な期限がないということでございます。これまで中期の目標も設けておりませんでしたけれども、2ページにありますように昨年度以降の経済財政諮問会議等での議論も踏

まえまして、32年度に30圏域を設定する、こういうことをKPIとして掲げております。これが1つの目標になるだろうと思っております。それから逆算いたしますと、拠点形成に要する年度が32年度で形成されるとすれば、その前年、あるいは前々年度までにはめどがついているべきだろうと思っておりますので、今年28年度だとすれば、向こう2年程度、同種の事業を進めていく必要があるだろうと思っております。あわせて一番最後にお話しした点でございますが、その際には連携中枢都市圏のみならず、この事業の対象としています他の分野、すなわち大都市圏域、あるいは条件不利地域に対象をシフトしながら向こう2年間程度行っていくことが妥当ではないか、このように考えておるところでございます。

【有川】 もう1点だけ、この事業については全体スタートさせるためのキックの役割を果たすということなんでしょうけれども、究極的にはこういった圏域を形成していく、全国的に候補地を形成していくということだろうとは思いますが、本件の調査委託事業に限って目的と効果について考えると、その圏域を全国的につくっていくためにいろいろな各地で取り組んでもらって、その取り組んでいく過程でどういった課題が出てきたり、あるいは非常に難しいところにぶつかったりして、必ずしも十分乗り切れなかった。その部分についてはどういった問題があったかとか、つまり、圏域を形成するのが目的ではなくて、それに向かってのどういった努力をして、何が障害になったかという、そういったところが非常に重要で、失敗事例も失敗事例としてきちっとフィードバックさせると非常に貴重な調査委託結果になるんだろうと思っておりますが、その辺のところをどういうふうにして全体、全国に展開するための資料として考えておられるでしょうか。

【説明者】 まさにご指摘のとおりであろうと思っております。1つ私どもの先例となっておりますのは、市町村合併の進め方がそうしたスタイルをとったわけございまして、まず地域で分析してもらおう。そこで議論していく。そのときにぶち当たる壁、それは団体の名前であったり、庁舎の位置であったり、こういったことが多くの地域で共通項として出てきた。それに対して国として考え方といいますか、マニュアルといいますか、団体の名称とか、新しい役場の位置を最後に決めるのがいいんだと。こんなような知恵を全国に共有して進めてきた。こんなようなことが10年ほど前にございました。今回の広域圏の形成も同じような点があるかと思っております。総論賛成、各論反対の典型でございますので、各論に入って地域の分析をしたときにどうした点がしばしば多くの地域で共通して支障になるのかといったことをすくい上げて、それらを今後の私どもの制度要綱なり、あるいは指導

助言の材料として使っていく。こういった政策のプロセスが重要だろうと思っていますし、そうした取り組みを私どもとしては国として進めていきたいと考えているところでございます。

【有川】 すみません。最後と言っておきながら。成果指標プラスのところは圏域を形成されたというところよりもうちよっときめ細かな、つまり、調査委託によって得られたいろいろな教訓とか、そういったものが成果指標にもうちよっときめ細かに定める必要があるのではないかなという気がするんですが、どうでしょうか。

【説明者】 確かに現在の成果指標は取り組みが確認された案件数、こういうことになってございますので、やや漠としたところはあると思います。もう少しかみ砕いて書いてもいいのかなと思います。その点、有川委員がおっしゃられるとおり、圏域数が目的ではなくて、そこから得られるエッセンスですとか、教訓ですとか、こういった点がまさに成果指標なんだということがよりわかるような書き方、表記の仕方というのは少し検討してみたいと思います。

【山田官房長】 楠先生、お願いいたします。

【楠】 先ほどのご議論に関連するんですけれども、これは調査委託事業ですね。委託しているので、何らかの形で調査の結果が戻ってくるわけですね。そのアウトプットを何として見るのかというのは、結果が戻ってきましたというのは戻ってくるのは当たり前なので、それ自体が成果と言いがたいと思うんですね。そこで先ほどおっしゃったエッセンスというのを総務省としてどういうふうにまとめて、どういうふうに各自治体に対してお金の面に関しては、先ほどお金の面でのインセンティブがありますよという話なんですけど、情報提供としてどれだけのものを出せるのかという。だから、結果的には省としての調査結果みたいなものが何らかの形でわかりやすいものが自治体に提供できるかどうかというところがおそらく成果で評価される部分だと思うんですね。ですので、いろいろ聞いた話だとその過程にあるという話に聞こえるんですね。

目先の成果としては何件、何例ありますよという話だし、あるいは連携がこれだけなされましたよという話だと思うんですけれども、ただ、その部分に関してはお金の面のインセンティブがありますから、因果関係としてどうなのかってよくわからないんですけれども、少なくともこの事業に関してはガイドラインとか何らかの形で総務省が情報センターとして何が提供できるのかというところを見つけないと何とも評価のしようがないというのは実情かと思いますが、その辺いかがでしょうか。

【説明者】 18ページの資料でご説明しました、私どもが連携中枢都市圏を進めるに当たって制度要綱をつくったり、あるいは地方財政措置を制度設計する際にそのための材料として先ほどお話ししましたエッセンスが反映されているということでございますけれども、当初にとどまるものではございませんので、27年度、あるいは28年度の成果によって、それが書きかえられたり、あるいは追加されたりするところがあれば、これらの制度要綱、あるいは知財措置の改善充実といったところに反映させていくというのが1つのルートかと思います。

もう1つは、今後もここで言うところのⅡ-2とか、Ⅱ-3のところでございますけれども、私ども全国に対する説明会ですとか、あるいは個別のヒアリングですとかいった場面でそうしたものを反映していく。そのためには経験と勘ではなくて、ものとしてまとまっていることが大切だろうと思いますので、この調査報告結果から得られたものを私どもとして共有するようにしたい、こんなふうに考えてございます。

【山田官房長】 石堂先生、お願いします。

【石堂】 レビューシートに支出先上位10者リストがあって、10の自治体が載っております。今楠先生のお話の中でも、要するに、こういう事業をやればという報告が最終的に成果物として来たんだろうというのはわかるんですけども、例えば長野の1,000万というのは具体的な費用としては何に使われたのかなというのが。要するに、いろいろな会議をやる会議費用みたいな捉え方と、もしかしたら、わからないのであれですけども、どこか民間のシンクタンクみたいなのところをお願いして報告書を出してもらうというような経費が入っているのか。その辺碎いて聞きたいというのが1点です。

それから、補足説明資料の中で最後のほうに連携中枢都市圏構想の推進に向けた各関係省庁による支援策と。支援策というのはなかなか微妙な表現だと思うんですけど、その後ろについている、たくさんあるわけですけど、27年度政府予算というのを単純に足し上げていくと、2兆2,000億くらいのものすごい数字なんですね。ここに挙げられた施策と、今我々がレビューシートで見ている1億6,000万とか、1億2,800万という数字というのはどんな関係にあるのかということをちょっと聞きたいなど。これが2点目です。

それからもう1点は、自治体が自分のところだけでなく、周辺と一般論的な言葉として、広域的な連携を深めていこうという発想は、何もこれに限らず、常に持っていたと思うんですね。それとの関連性といいますか、ここには関係ないところで進んでいるものも

あるのか。先ほど15カ所のうち2カ所はこれに関係なく、委託事業を受託せずに圏域を形成したというのがありましたけれども、その自発的にやるものとこの施策でやるものとの関連ですね。何となく国が地域創生とか、ものすごい大きなテーマでやっていく中で、地域的な連携をするという動きは、ある意味自治体にあって当然ではないかという気がするんですね。それを国が後押ししないとかいう施策が出てこないというのは一体なぜなのかという気がするので、この3つか4つ、お答えいただきたいと思うんですけど。

【説明者】 先に1,000万程度の金額の内訳になるんですけども、ご指摘のとおり、シンクタンク等に基礎的なデータの調査委託ということで再委託する費用と直接執行経費といたしましてはさまざまな会議体で会議いたしますので、そういった会議費用ということで、大体1,000万円ということでございます。ご指摘いただいた長野に限らず、一般的にそのような形で経費が使われるというものでございます。

【石堂】 ちょっと口を挟んで申しわけないけど、そうすると、各自治体、調査報告にかける金は大体同じくらいかなというふうに思っているかなと。それは例えば長野でいいですけども、1,000万のうち何百万が調査報告なのか。そうすると、それ以外は会議費なのかなという。

【説明者】 ご指摘のとおりでございます。こちらで限度額を設けておりますので、その範囲内で1,000万円余くらいでやっている団体が多いです。ただ、調査委託、再委託をせずにただ会議体だけ設ける。ほんとうにキックオフのところだけやるという団体もございますので、そういったところはほんとうに数百万の前半ですとか、非常に小さい金額の団体もございます。

【説明者】 続きまして、2点目でございますが、この支援策に掲げている事業の政府予算額とこの政策、調査委託事業の関係でございますが、ここのリストに載っておりますのは、各府省が持っている施策で、この連携中枢都市圏に活用できる、し得るものをリストアップしてもらっている。言ってみれば、連携中枢都市圏が1つのプラットフォームとして存在して、このプラットフォームがあれば、この事業は使える、あるいは使いやすいというものをリストアップしていただいているということでございます。裏から申しますと、ここに例えば厚労省の一番上で、58億5,800万という数字が出ていますが、これが全て連携中枢都市圏に使われるわけではなくて、このうちの内数としてこの連携中枢都市圏のプラットフォームに乗ることによって活用されるものがあるという関係になっているということでございます。したがって、先ほど単純に足し合わせると2兆を超える額が全て

連携中枢都市圏の形成に使われているわけではない、こういうことでございます。

3点目でございますけれども、広域連携でございます。おっしゃるとおりでございます。広域連携は、これまでも進めてきたところがあります。例えばごみですとか、し尿ですとか、ああいったところを一部事務組合でやるといったのはほぼ定型化して全国で行われておりますけれども、今回の連携中枢都市圏は、従来の殻を破って進めていこうというメッセージが込められています。殻を破るといいますのは、中心となる都市が周辺の圏域を牽引するという。したがって、中心となる都市があって、そこがいわば自覚と責任を持って周辺を牽引していく。こういった発想は従来なかったものでございます。従来は均等の責任、均等の役割で連携するというところでやってきた。それがある種の限界に至っているだろうということで連携中枢都市圏を始めたという経緯がございます。そのためにあえてほかのものは特段の財政措置をせずに平常体として進めておるわけですが、事これに関しては期限を限ってでございますけれども、キックスターターの役割も兼ねてこの調査事業を行い、対象となる61のうち向こう数年で30圏域ぐらいまではその圏域形成、中心となる都市がその圏域を牽引するという圏域として成立してほしい、こういった趣旨で実施しているものでございまして、その意味では、広い意味での広域連携施策のワン・オブ・ゼムでございますけれども、特に今力が入っている、あるいは重要だと政府として考えているものである、こういう位置づけになっているものでございます。

【石堂】 わかりました。ただ、牽引する役割をどこかの自治体が行うということについて、それを押すために国が補助するという事柄なんでしょうけれども、それも結局、国全体として今地方創生という大きなテーマでやっていく中で、自治体が主としてやろうと思うところが、国からの補助金がなければそれはやらないという姿勢をとるのかなというのがちょっと疑問に思うんですね。ですから、これは逆に言うと、国の側が補助金を用意したから受け取ってよという話になるのか、そこはちょっと微妙な気がしているのは1つです。

先ほど2兆2,000億というお話をしましたけれども、全部が行くのでないにしても、この各施策の中で国から出ていく金の中で1億6,000万なり、1億2,800万というのは非常に小さいんですね。そうすると、そこで使われた会議費的なものとか、そういうものというのは、こちらの2兆2,000億で一部流れていく中にはそういうことに使っちゃだめよという縛りがあるのか。何か言いたいのは、1億2,800万がないと進まないんだというのが、どうもそうではないんじゃないのという感じがするんですけどもね。

【山田官房長】 すみません。外部有識者の先生方におかれましてはご議論を進めていただきながらコメントシートへの必要事項の記載をお願いしたいと思います。あと7、8分で回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、回答のほうをお願いいたします。

【説明者】 私どもとしても放っておいても広域連携が進むのであれば、これほどハッピーなことはないわけですが、先ほどもお話ししました、典型的な総論賛成、各論反対、あるいはやらなきゃいけないと誰もが思っているけれども、旗振り役がないという問題の典型でございます。また市町村合併の例に戻りますけれども、市町村合併も一旦地域に入ってファクト、エビデンスを調べて、それを住民の方にお見せして議論を始めて、そういうことがあって初めて動き出したところがございます。今回の広域連携につきましても人口が今後どういうふうに変化していくのか。産業構造がどういうふうに変化してしまったのか。しているのかといったこと。それから、高齢者の数がこれだけ増えて、介護の施設がこれだけ不足して。こういったようなことをファクトを集めて、住民の方にお見せしながら議論していく。このプロセスを経ないことには前に進まないというのが私どもの基本的な認識。そのために1つは、こうした事業を活用することによって首長さん、あるいは団体として自覚、覚悟を持ってほしいということが1つ。それから、自治体でございますので、予算なしに新たな事業は動かないわけでございます。その意味で石堂委員おっしゃるとおり、全体から見ればわずかな額でございますけれども、しかし呼び水としてそれを使っただくことで、今お話ししたようなキックスターターの役割、ファクトを洗い出して、住民にお見せして、議論をスタートする。こうしたところの起爆剤になるのではないかとこのように考えて実施しているということでございます。

これまでの実績からしましても——実績といいますのは市町村合併の例から見ましても、こうした手法というのは地域のこうした課題に対応するためには有効な手法であろうという認識が前提にあるものでございます。

【山田官房長】 赤井先生、よろしくお願いいたします。

【赤井】 今後将来を考えていくと、人口も減ってまいりますから、広域連携はとても重要だと思いますし、自分の市町村だけではなくて、ほかとの連携というものには外部性を内部化していく意味もありますから、こういうふうに政府が後押ししていくのは重要だとは思っております。

ちょっと整理なんですけれども、まず6ページのところに形成の動きというのがありま

すよね。これは13団体がつくりましたと25ページにあるんですけども、その13団体に対応しているのが6ページの15団体のうちの受託団体と書いてあるという、丸という対応ですよね。その後が続いているのが、それぞれ連携したところの取り組みというのが整理されているという理解と、あと25ページより後は、個別の論点のところにあるのは、まだできてないかもしれないけれども、実績の報告書という理解ですね。ここを見て、書いてあることはもっともらしいですし、まず会議などして見て、集まってもらって、議論というのは重要だということもわかるんですけども、税金を使っているということもありますので、費用対効果というところは見えていかないといけないと思います。現段階ではモデル事業ということで、なかなか難しいのかもしれませんが、これまで市町村合併とかいろいろな協議をやっとうまくいった例、いってない例もありますから、そういうところをもっと生かしていくと、どのような形でこういうお金を配ればいいのかというのがもう少し見えてくると思いますし、現在もそこは考えられていらっしゃるんですけども、質問としては、例えば取り組みの結果としては7ページ、8ページ、9ページにあるんですけども、全部文章で書かれていて、もう少し数値的な指標で、こんなに効果があったよなど、なかなか難しいと思いますけれども、今後の将来を見据えた上で、連携することで費用がこれだけ節約できるようになったとか、もうちょっとそういうところがあれば、もっと説得的になるのじゃないかなというふうに思います。

それとその後のもう1つの、26ページ、7ページのところは、特に27ページですかね。ここで得られた知識を全国に展開していくということで、この展開していった結果がさらに価値あれば、初めに投入した事業の価値もあると思うんですけど、27ページもまだ会議をしましたということですので、これをもっと深めてもらって、この会でどこまで広がりを持ったのかとか、もう少し数値的なところを強化してもらおうほうが説明責任になるのかなというふうに思います。

最後に連携事業として、連携中枢都市圏構想の支援策というのがたくさん書かれているんですけども、一定の配慮をしたというだけで、それがメインだったかどうかということもありますので、確かにそこがあったからうまく連携できているということにもなると思いますけど、これに関してももう少しどういふふうな影響を与えたのか、一定の配慮という場合にもどれだけ価値があったのかというのを見えるようにしていただいたほうがいいかなと思います。意見です。以上です。

【山田官房長】 特にコメントよろしいでしょうか。今後ご配慮いただければというこ

とで。

山田先生、お願いいたします。

【山田】 シンクタンクがそれぞれ自治体のバックについて実際の検討をサポートして調査報告書を書いたというわけですけど、例えば広域連携に関することを得意とするシンクタンクが十幾つとか、20ぐらいのやつを全部同じ会社が後ろにくっついて、金太郎あめのような報告書を書いたりはしていないというのは確認されていますよね、もちろん。というのが1点目です。それはすごいつまらない質問。

もっと重要なのは、そうやって相談したときに、いっぱいある、国の既にある支援策に乗れるものと全くない新しいアイデアと2種類出てくると思うんですね。僕は新しいアイデアこそ重要で、今まで政府が気づいてなかったけど、地域にはこういう新しいものがあるんだったら、それを全国に伝えたり、それをもとにして新しい補助事業を起こすとか、そういうことをすべきだと思うんですけど、そういう意味で新しい事業は、新しい支援策、今までの枠に入らないものは、例えばでもいいし、数があればそれでもいいんですけど、どういふものがあつたのかということの2点をお話してください。

【説明者】 1点目でございますけれども、再委託先のほうも我々のほうで承知してございまして、いわゆる東京の大手ということではなくて、各団体の地場のシンクタンクであつたりとか、さまざまでございます。

【説明者】 2点目は残念ながら今手元に具体の事例がございませんけれども、ご指摘、そのとおりだと思います。既にあるものは使えばいいわけでございます、制度改正なり、運用改善を要するものが上がつてきて、それを私どもが各省に取り次いで、それを各省で制度改善していただく、運用改善していただくというのがまさに総務省の役割であろうと思つておりますので、そのつもりで今後も対応させていただきたいと思つております。

【山田官房長】 では、石堂先生、お願いします。

【石堂】 資料28ページに各府省との連携体制というのがありまして、随分たくさん構成団体からなる連絡調整会議がある。置かれているというか、これは意味のあることだと思つるんですけども、ほんとうは地域再生とか言われて、膨大な施策がいわば無数に走つていて、どこが交通整理しているんだろうと思つる感じもあるんですね。これは広域連携に絞つた形での連絡調整会議なんでしょうけれども、これは最終的にどういふふうに意思決定していくんですか。

【説明者】 実態で申しますと、決定というよりも、まさに連絡調整になつていまして、

やや内輪の話をしますと、各府省も自分たちが持っている施策について、いわば横からあれこれ条件づけされることを基本的には好まないわけですね。だけれども、こうした会議をつくることによって連携中枢都市圏という施策の意義ですとか、プラットフォームとしての牽強性といいますか、将来にわたって継続する仕組みなんだということを理解していただくことで各府省も連携に乗ってきやすい機運を醸成する。こうしたことに主目的を置いているものでございます。したがって、最終的には個々の施策の例えば補助金の採択といったことは各府省の権限と責任において行っている。その前段階の整理をするというのがこの連絡調整会議の役割である、こういうことでございます。

【石堂】 要するに、我々心配するのは同じような施策が重複してあちこちで行われていないかとか、大いにあり得るのは、こちらでもって断られた施策がこっちでは予算がついたりする可能性があるので、そういうことのチェックが必要だと思うんですね。ですから、ここで連絡調整会議という中でそういう機能をきちっと果たしていただかないと、連絡と調整でお互いに傷つかないようにしようというのでは意味がないと思いますし、そういう会議であってほしいなというふうに思います。

普通、これ、似ているじゃないかという指摘をすると、各省庁がその施策をやる根拠が違うんですというのをよくおっしゃるんですね。確かに法律なんかバックにあって、例えばの話、総務省でやっている施策は何々法に基づいているんですと。文科省がやっているのは何々法に基づく。だから、別物だというんですけど、やっていること自体は一緒という。一緒と言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、非常に似ているのがあるんですね。ですから、そういうすり合わせをする場として連絡調整会議が機能するようにぜひ運用していただきたいと思いますと思うんですね。

【説明者】 心にとめて運用させていただきたいと思います。一言でございますが、各府省は基本的に縦割りですけれども、地域におりてくれば、地方自治体、都道府県、市町村が一元的に総合的にやると。これが我が国の行政システムのよいところだと思います。その結節点に総務省が立っているという認識でございますので、そこはよく調整させていただければと思っております。

【石堂】 ある意味では自治体は国の全省庁を相手にしてやるという中で、さっきちょっと申し上げたように、こっちに申請したけど、だめだった。でも、こっちに似た事業があるから、こっちに。こっちはついたという、そういうことがあるのいいのかどうかということをお願いしたいんですね。

【山田官房長】 ほかが質問等ございましたらお願いいたします。一旦マイクを切ってください。

山田先生、お願いいたします。

【山田】 先ほどの新しいアイデアの件ですが、ここで拝見すると、播磨圏域のところから始まって幾つかありますけれども、例えば僕が気になったのは、播磨の場合には成年後見支援センターの運営事業とか、備後の場合だとこども発達支援センターの共同運営とか、確かにそれは必要なんだけど、その市町村の中ではそういう対象となる人が非常に少なく、単独ではセンターを持ってない。だから、共同でやりましょうという極めて合理的な内容だと思うんですけど、後ろのほうの厚生労働省のところを見てもどうも支援策にあまり入っていないみたいなので、例えばなんですけど、そういうのを見つけて、でも、今みたいな意味では絶対に必要があると思うので、ぜひそういうのを推進するような、総務省がリーダーになっていただければと思うので、こういう会議を利用して、石堂委員もおっしゃっていた話ですけど、進めていただきたいなと思います。ちょっと具体的にお話ししました。

【赤井】 今のところですけど、数値でどのぐらいの効果額が出ているのかというのは全く検証されている事例みたいなのはないのでしょうか。

【説明者】 今の段階ではまだございませんが、先ほどお話がありました、税金を使ってやっている以上、いずれかの段階で把握はしなきゃいかんと思いますので、どんな形で把握ができるのか、ちょっと研究してみたいと思っています。

【赤井】 市町村合併でもようやくいろいろな分析が出てきたので、時間はかかると思うんですけど、できる範囲からスタートされていったほうが、より今後のあり方が見えてくると思います。

【山田官房長】 いろいろな角度からのコメントをいただいておりますけれども、ほかに特にご指摘いただく部分がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、取りまとめ役の北大路先生から外部有識者の先生方のコメントシートから代表的なものをご紹介いただいた後、票数の分布、評価結果案及び取りまとめ、コメント案のご説明をよろしくお願いいたします。

【北大路】 まず代表的なコメントからご紹介します。外部性を内部化していくためにも広域連携を促していく施策は必要。現在はモデル事業づくりの段階とも考えられるが、これまでの合併の協議など分析事例も豊富であり、その分析を今回の委託事業に生かして

いくべき。

成果として都市圏が形成されているが、効果に関して費用削減額など、客観的な数値で示すべき。

国の大きな施策として地方創生という中で、自治体が周辺自治体と連携することは当然考えるべきことであり、国が補助金を支出しないと進まないというのであれば、国の施策が自治体に周知されていないことを示すもののように見受けられる。施策の効果を圏域の形成のみでなくフォローする仕組みが必要である。

この委託調査事業の結果を総務省が受けて、省としてどのような情報提供を行うのか。それを連携未実施の自治体に連携を促すのかということについて検討すべきである。それがこの事業の成果というものである。事業成果を、失敗例を含めて、普及する努力を強めるべきである。新たな自発的なアイデアが出たらそれを大切にすべきであるというようなご意見をいただいております。基本的に成果を十分把握して生かしていくということはまだできていないのではないかとのご指摘が共通点かなというふうに思います。

評価ですが、事業全体の抜本的な改善を2名の委員、事業内容の一部改善を4名の方がご指摘でございますので、事業内容の一部改善ということでこの評価結果案としたいと思っております。

コメントですが、この事業の成果は圏域の形成ではなく、その後の広域連携の促進である。そのため、成果を十分把握し、今後の広域連携推進に生かせるようにすべきである。これまでの合併など多くの情報を活用し、失敗事例も含めて、各自治体が生かせるように活用できるようにすべきであるというようなコメントにしようかと思いますが、いかがでしょうか。

【山田官房長】 ありがとうございます。それでは、そういう形でまとめていただきました。

それでは、これで本日予定の全ての案件につきまして議論を終了させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。

本日の評価結果、それから取りまとめコメントにつきましてはレビューシートの所定の欄に記入するとともに、総務省の平成29年度予算概算要求に向けて十分尊重させていただきたいと考えております。

また、評価結果及び議事につきましては準備ができ次第総務省のホームページに掲載し、公開性、透明性を十分確保した上で行政事業レビューに係る取り組みを進めてまいりたい

と考えております。引き続きのご支援をよろしくお願い申し上げます。

本日は大変ありがとうございました。